

掘立柱穴は、調査区の東端で南北方向に5基並んでいます。過去に東側で行った調査では、東西棟の掘立柱建物の柱穴を検出しておらず、それらと一連のものと考えられます。これまでこの建



長屋王邸検出遺構

物は、北に位置する長屋王邸正殿との関係から桁行9間の建物と予想されていましたが、今回の調査で桁行7間であることが確定しました。

興福寺旧一乗院の調査（平城第330次）



興福寺旧一乗院の発掘現場

奈良地方裁判所庁舎建て替えに伴う発掘調査です。調査区は北側の試掘調査区と南側の本調査区に分かれ、試掘調査区の面積が165m²、本調査区は583m²です。試掘調査区は6月18日から7月17日まで調査を行い、土坑6基、溝2条、厚さ1m以上に及ぶかわらけの堆積層を確認しました。この堆積層は、中世に多量のかわらけをこの場所に廃棄、集積することによって形成されたと考えられます。

本調査区は7月25日から調査を開始しました。これまでに池や築山など、庭園に関連する遺構を確認しています。池には上層と下層があり、築山も土の違いや遺物の時代から、増築がおこなわれたようです。池と築山の関係など、庭園全体の変遷については、今後の調査で整理していく必要があります。

（平城宮跡発掘調査部）

藤原京左京七条一坊の調査（飛鳥藤原第115次）

橿原市市営住宅の建て替え工事にともなう事前調査です。敷地内に土置き場を確保する関係上、東側の約2000m²と西側の約1000m²の2回に分けて調査しています。4月3日に開始した東側の調査は、6月30日に現地説明会をおこない、7月3日に終了しました。9月現在、ひきつづいて西側の調査を実施しています。

調査地は、藤原京の左京七条一坊西南坪にあたります。この坪は、西が朱雀大路、南が七条大路に面し、藤原宮の正門である朱雀門から約300mという、宮にほど近いところです。

東側調査区の南西部では、坪のほぼ中軸線上の位置に、東西8間（約21m）、南北2間（約6m）の大型の掘立柱建物が建っていたことを確認しました。したがって、この時期には、少なくとも1町（約133m四方）を占める大きな敷地であったことが確



藤原京左京七条一坊の大型建物

実です。また、北東部ではL字形の溝を2条検出していますが、これが敷地内を方形に区画する施設の一部であるとすれば、中央部に1町分の内郭をもつ、4町（約265m四方）の敷地となる可能性も想定されます。

なお、大型建物が建っていたのは、藤原宮期（694～710）の後半と考えられますが、それに先立つ藤原宮期前半や、7世紀中頃～後半の掘立柱建物の跡もいくつか見つかっています。

調査地は、南東から北西方向に向かう谷地形にあたり、大型建物の北の池状遺構からは、南岸近くに堆積した木屑層を中心に、多量の木簡が出土しました。木簡の内容については、次項をごらんいただきたいと思いますが、ここに中務省ないしその関連施設があり、大型建物はその一部を構成する可能性が高いと思われます。